

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：まつだい地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

【松代村】

太平棚田、菅刈棚田、松代田沢棚田、池尻棚田、蓬平棚田、犬伏棚田、孟地棚田、滝沢棚田、松代棚田、小荒戸棚田、千年棚田、桐山棚田、南部棚田、片桐山棚田、中子棚田、苧島棚田、清水棚田、会沢棚田

【山平村】

北山棚田、名平棚田、苧平棚田、寺田棚田、蒲生棚田 1、儀明棚田 1

【奴奈川村】

福島・奈良立棚田、室野棚田、星峠棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

当地域における棚田は、星峠の棚田、蒲生の棚田、儀明の棚田、ならびに大地の芸術祭作品と一体になっている松代の棚田が全国的に知られ、人気の棚田である。しかしながら、過疎と高齢化で年々農作業の手間の要する棚田から順に荒廃が続出している。

このことから、地域で守るほ場を限定し、まつだい棚田バンク、地域おこし協力隊員増員や農業体験者などの協力を得ながら棚田を残す取り組みと合わせて、地域の魅力発信ならびに移住環境を整え、農業後継者の増加促進策を推進する必要がある。

さらに、当地域の農業者は個人経営者が多いことから、今まで以上に集落・地域単位で機械などの共同利用を推進し、スマート農業を目指す取り組みも必要である。

また大地の芸術祭や各種農業体験などのイベント等により地域の魅力や情報発信、ならびに新たな農産物販売ルートの開拓などを促進させ、元気ある地域づくりに取り組み、伝統文化の保存や棚田地域の集落機能の維持を目指し、安心して楽しく暮らせる環境づくりを図るものである。

具体的には次の取り組みを推進する。

(1) 棚田等の保全

① 耕作放棄地の発生防止

- ・現在水稲作付面積は 314.8ha。この面積に対し、今後 5 年で高齢化により 22～23%の増加が見込まれる耕作放棄地の発生防止に努めていく。

② 担い手の確保

- ・令和 6 年までに棚田バンク制度や農業体験事業の参加者数を年間延べ 200 人から 250 人に増加させる。
- ・新たに令和 6 年度までに延べ 30 人程度、学生の研修体験や親元就農等による農業体験者の受け入れを目指す。

- ・ 棚田地域において、新たに令和6年までに6件程度の移住を視野においた農業体験や親元就農者、地域おこし協力隊の受け入れを目指す。
- ③ 生産性・付加価値の向上
- ・ 令和6年までにコシヒカリの1等米比率（過去10年間の平均）84.7%を95.0%への向上を目指す。

棚田地区	過去10年平均のコシヒカリ 1等米比率（現行）	1等米比率（目標）
まつだい地域全域	84.7%	95.0%

- ・ 令和6年までに新たに小規模ため池8箇所を整備し、良質米の生産を目指す。
- ・ 令和6年までに新たに自走草刈機4台、乗用型溝切り機4台、畦塗り機2台、トラクター3台、コンバイン2台を導入し、スマート農業の推進および生産性向上を目指す。
- ・ 青空市場などの野菜販売額を現状の年間5,500万円から年間6,400万円の増加を目指す。
- ・ 令和6年までに取組事業者と協議しながら、どぶろく生産のデータ収集に取り組む。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

① 農産物の供給の促進

- ・ 松代棚田において、令和6年までに1袋30kg入の棚田米の販売量を現状年間20袋から30袋への増加を目指す。

② 自然環境の保全・活用

- ・ 令和6年までに減農薬減化学肥料栽培を目指す。
- ・ 北山棚田において、新型コロナウイルスの影響で皆無となった越後田舎体験参加校数を年間4校まで回復を目指す。
- ・ まつだい農舞台などを中心とした、現代アート鑑賞者や自然観察探検ツアーの参加者数を増加させるために地域の自然環境を活用する。
- ・ 令和6年までに寺田棚田での地すべり防止工事を推進する。

③ 鳥獣被害防止対策

- ・ 令和6年までに新たに地域内のわな免許新規取得者10人を目指す。
- ・ 令和6年までに鳥獣被害の防止を図るため、協議会全体で電気柵20基、わな20基を設置する。

④ 良好な景観の形成

- ・ 棚田地域全体で令和6年までに花いっぱい運動に10団体で取り組むほか、銀杏・桜などを植栽し、きれいな景観形成を目指す。

⑤ 伝統文化の継承

- ・ 地域の伝統的な行事を通して、地域外の来訪者を招き農村文化の伝承を図る。

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

① 棚田における都市交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・大地の芸術祭関連のイベントである「田野倉ン」や「昉平イベント（演劇など）」の開催支援や作品設置支援を行うことで、地域外の参加者との交流により活気ある地域づくりを目指す。
 - ・道路沿いの棚田や空き地に手作りの案山子を設置し、棚田案山子祭りを開催して来訪者の増を図る。
 - ・棚田地域での雪景色を題材にしたイベント「雪あそび博覧会」の支援を行い、年間 300 人の来場者を目指す。
 - ・越後まつだい冬の陣の雪上神輿などのイベント参加や出店などにより地区外参加者との交流や農産物販売増を目指す。
- ② 棚田を観光資源とした地域振興
- ・星峠の棚田、蒲生の棚田、儀明の棚田の保全活動により観光客の増加を図る。
 - ・令和 6 年までにライブカメラや防犯カメラの設置などによる適正な維持管理を目指す。
 - ・棚田地域の地域活動をスマートフォンなどへの掲載情報の策定により地域の情報発信を目指す。

3 計画期間

認定の月～令和 7 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

ア 耕作放棄地の発生防止

- ・棚田地域において、令和 6 年度までに中山間地域等直接支払制度の対象農地における耕作放棄地の発生防止を目指し、地域おこし協力隊や農業体験者の支援、ならびにまつだい棚田バンクなどの制度を活用する。

イ 担い手の確保

- ・大地の芸術祭開催時やまつだい農舞台のホームページなどで、まつだい棚田バンクの取り組みを積極的に周知する。
- ・地域と交流のある大学生を中心とした研修体験や親元就農等の受け入れを行う。
- ・令和 6 年までに棚田地域において、空き家の改修を行い農業体験者に提供する。
- ・空き家などを活用し、地域おこし協力隊や農業体験者を含め、農業体験受け入れを行う。
- ・新たな担い手に対し、地元農家で営農指導や販売支援を行うことにより定住しやすい環境づくりを推進する。
- ・松代棚田ハウスや貸民家などを活用し、農業体験参加者の増加に取り組み、棚田保全を図る。

ウ 生産性・付加価値の向上

- ・近年、異常気象により米の品質低下や減収が著しい傾向にあることから、生産性

や付加価値の向上を目指し、関係機関の指導のもとで基本技術の励行により異常気象に左右されない安定した品質・収量を確保できるよう、さらに魚沼米憲章に基づく栽培管理の徹底を行う。

- ・水源のない地域において休耕田を活用し、小規模ため池を8箇所整備することで水源の確保を図り、良質米の生産に取り組む。
- ・貴重な水源を有効活用するため、外部からの農業体験者や地域おこし協力隊の支援を得ながら、ため池や水路の除草、雑木伐採に取り組む。
- ・令和6年までに自走草刈機4台、乗用型溝切り機4台、畦塗り機2台、トラクター3台、コンバイン2台を整備し、農作業の効率化を図る。
- ・令和6年までに顧客のニーズを把握しながら、野菜・豆類などの栽培に取り組み、青空市場などの販売所における野菜販売額を現状の年間5,500万円から6,400万円の増加を目指し、地域の所得向上を図る。
- ・どぶろく生産において、酒米の生産から販売、体験サービスなど取組事業者と連携しながら、試作などにより6次産業化へのデータ収集に取り組む。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 農産物の供給の促進

- ・松代棚田において、自主販売高の増加を目指し、良食味米のみの販売ラベル導入の検討など棚田米のブランド化を図る。

イ 自然環境の保全・活用

- ・各棚田地区において、人にやさしい農産物の生産を目指し、無農薬栽培や減農薬減化学肥料の栽培方法に取り組む。
- ・小中学生に向けた越後田舎体験の民泊を受け入れ、農業体験や「すべらない神様」参拝など、地域の伝統文化や豊かな自然環境の観察を行うことで地域の魅力を発信する。
- ・現代アートの素晴らしさや自然環境保全の大切さを知ってもらうため、地域にある大地の芸術祭作品やモリアオガエルなど自然観察探検ツアーに取り組み、地域への来訪者増を図る。
- ・令和6年までに寺田棚田において、集落内の農地や住宅などを災害から守るため、行政機関と連携しながら地すべり防止工事を行う。

ウ 鳥獣被害防止対策

- ・令和6年までに地域内のわな免許新規取得者を増やし、有害鳥獣からの農作物被害の抑制と人身被害の防止を図る。
- ・令和6年度までに協議会全体で電気柵20基、わな20基を設置し、鳥獣被害の防止を図る。

エ 良好な景観の形成

- ・令和6年までに棚田地域全体で花いっぱい運動に10団体が取り組む。
- ・棚田地域全体で棚田地域内の道路沿いに銀杏や桜などを植栽することで良好な景観を確保する。

オ 伝統文化の継承

- ・まつだい農舞台や現代アート作品展の大地の芸術祭、国の重要文化財の松茸神社での7つ詣りなど、地域の文化財の維持活動支援や伝統行事実施協力などに取り

組み、伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・活気ある地域づくりを推進するため、大地の芸術祭における作品設置やイベントに地域住民で参加する。
- ・活気ある地域づくりを目指し、北山棚田では「田野倉ン（大地の芸術祭イベント）」を、筋平棚田では演劇イベントの開催を支援する。
- ・来訪者の増加を図るため、大地の芸術祭開催年に棚田や道路沿いに手作りの案山子を設置する「棚田案山子祭り」を開催する。
- ・年間 300 人の来場者を目指し、棚田地域での雪景色を題材とした「雪あそび博覧会」への支援を行う。
- ・販売額増を目指し、越後まつだい冬の陣の雪上神輿などのイベント参加や出店などにより地区外参加者との交流や農産物展示販売などに取り組む。

イ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・人気棚田群の「星峠の棚田」「蒲生の棚田」「儀明の棚田」において、まつだい棚田バンクと連携した保全活動を行い、十日町市観光協会ホームページに見ごろ情報を掲載する。
- ・来訪者の多い棚田において、農地の踏み荒らしやゴミのポイ捨てなど農業者の困惑解消と、四季折々の棚田の素晴らしい景色を提供するサービスの向上を目指して、ライブカメラや防犯カメラ設置する。
- ・地域の魅力発信を行うことで活気ある地域づくりと担い手の確保を目指し、スマートフォン向けに地域の情報を発信し、棚田における地域活動などを紹介するほか、地域情報誌を作成する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

まつだい地域棚田振興協議会は十日町市、農業者、農業者団体、地域住民、地域おこし協力隊、交流大学関係者、NPO 法人、一般社団法人で構成。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項